

2019年8月30日

株式会社 ディライトテクノロジー

株式会社ディライトテクノロジー行動計画

男性・女性問わず従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和6年8月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

令和元年9月～

- 法に基づく諸制度の調査と社内制度の確認
- 制度に関する資料を作成し従業員に配布、社内に掲示。制度の周知を図る

目標2 計画期間中に育児休業の取得状況を、男性は取得者1人以上、女性は取得率70%以上にする。

<対策>

令和元年9月～

- 男性の育児休業取得に関する社内アンケート調査（管理職以外）
- 令和2年1月～ 男性の育児休業取得推進について、社内報での周知や社内に掲示

目標3 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う

<対策>

令和元年9月～

- 従業員の育児休業取得に関する社内アンケート調査（役員・管理職）
- アンケートをもとに、管理職向け研修内容の検討

令和1年4月～

- 研修の実施

以 上